

CO・OP

京都の生協

2011/January/No. 73
京都府生活協同組合連合会



生協の活動は「消費者市民社会」を
めざす活動そのもの

——「消費者の権利」の前進のために——

Talk Talk トークトーク

◆独立行政法人 国民生活センター 理事長

の の や ま ひろし
野々山 宏さん

◆京都府生活協同組合連合会 会長理事

こ ば や し と も こ
小林 智子

対談

TalkTalk

トークとーく

生協の活動は「消費者市民社会」を

めざす活動そのもの

「消費者の権利」の前進のために

独立行政法人 国民生活センター 理事長

京都府生活協同組合連合会 会長 理事

野々山 宏さん
の やま ひろし
小 林 智 子
こ ばやし とも こ

2009年9月、日本で初めて、産業界とのバランスより消費者の利益を重視する省庁として、消費者庁がスタートしました。そして、2010年4月、国民生活センターの理事長に初めて民間から弁護士野々山宏さんが就任されました。

京都で長く消費者被害の相談・救済にあたってきた野々山さんは、その豊富な経験をもとに、「消費者市民社会」の実現にむけて、その一翼をになう国民生活センターの機能の充実・強化に全力で取り組んでおられます。

「保護の対象」から「権利の主体」へ 消費者として自立する存在へ

独立行政法人 国民生活センター 理事長
野々山 宏さん



小林 これまで国民生活センターの理事長職は行政出身の方がつとめてこられました

野々山 そうですね。それがポイントとっていいでしょうか。

この理念にそって、消費者が権利者として自立できる環境をつくるのが消費者行政の大きな役割となっており、国民生活センターもそのなかで一定の役割をはたすことが

が、このたび初めて民間出身の野々山さんが理事長に抜擢されたことで、あらためて日本の消費者行政が大きく変化してきているのを感じました。2004年にできた消費者基本法がその変化のターニ

までの消費者保護基本法では消費者は「弱者」で「保護」の対象、事業者は「監督指導」の対象でした。消費者基本法では消費者は「権利の主体」であり、自立して事業者にたいしても一定の影響力を行使

する社会をめざすべきだという理念を打ち出しています。この理念にそって、消費者が権利者として自立できる環境をつくるのが消費者行政の大きな役割となっており、国民生活センターもそのなかで一定の役割をはたすことが

C O N T E N T S

トークとーく対談

生協の活動は「消費者市民社会」をめざす活動そのもの
—「消費者の権利」の前進のために……………2
第41回 京都府消費者大会……………7
第2次京都府消費生活基本計画案への意見……………7
2010年度 京都府総合防災訓練……………8
京都府食の安心・安全意見交換会……………9
「京の匠に学ぼう! 親子手づくり教室」を開催……………10

会員生協 NOW® 大学生協京都事業連合……………12
TOPICS
●京都府府民生活部との定期懇談会……………14
●第22回近畿地区生協・行政合同会議……………14
●理事長懇談会……………14
●第10回京都府協同組合
職員体験・交流学校……………14
●京都府食育推進懇談会……………14

●京都商工会議所との定期懇談会……………15
●京都の生協活動への功労者表彰式……………15
●京ブランド食品認定298に……………15
●京都府協同組合連絡協議会
(JA中央会、漁連、森連、生協連) 四連会長会議……………15
●京都環境フェスティバル2010に出展……………15
おもな行事のお知らせ……………16
探訪 美山町自然文化村……………16



京都府生活協同組合連合会 会長理事

小林 智子

「消費者の権利」の前進 消費者契約法、消費者団体訴訟制度

小林 消費者基本法の成立をうけて、各自治体の消費生活条例が改定されるなど、地方の消費者行政も充実の方向にすすんできました。私も京都府消費生活審議会の委員として論議に参加してきましたが、自立した消費者をめざしつつも、現状はまだまだ消費者への支援が必要だと感じています。審議会でも、消費者教育のあり方や相談窓口の充実など、いろいろと議論を積み重ねています。

野々山 たしかに各自治体の条例の内容も、事業者の禁

止行為が「これこれの行為はしてはいけない」というふうになり、規定が具体的かつ網羅的になり、消費者のくらしを守る役立ちが充実してきました。自治体による問題のある事業者の氏名公表などの執行も、以前よりずっとすすみました。国の政策も、有識者だけでなく、ずいぶん消費者団体の意見を聴いてつくられるようになってきました。

小林 「消費者の権利」という点では、どんな前進がありますか。

野々山 まず、消費者が発言する権利や機会がひろく認められるようになりました。その典型は消費者契約法です。この法律がなかった頃は、事業者が問題のある勧誘行為をしても、消費者にとってハードルの高い民法を主張するしかなく、救済には行政からその事業者に勧告してもらう以外になかったのが、いまは消費者自身が事業者にたいしてより容易に「こんな勧誘行為は問題だ」と提起する権利を有するようになりました。

もうひとつすすんだ点は、消費者団体による団体訴権が

認められたことです。消費者の権利擁護や自立のためには消費者団体の役割が重要ですが、いままでの消費者団体は法的な「権利」を持っていませんでした。しかし、いまは、内閣総理大臣によって認定された適格消費者団体にたいして、ある一定の不当な行為をやめさせる権利、すなわち差止請求をする権利が与えられています。これは消費者の権利という点でとても大きな前進だと思えます。

くらしの安全を守る国民生活センター —6つの事業

小林 国民生活センターの役割はますます大きくなっていると思います。どのよう

な事業がすすめられているのでしょうか。

野々山 おもに6つあります。1つは、消費者被害など消費生活にかんする情報の収集・分析・提供活動です。全

国の消費生活センターとオンラインで結んだPIONEER Tを運営し、そこによせられた相談情報や危害情報の収集・分析・提供活動をとおして、被害の拡大・未然防止に取り組んでいます。

2つめは、教育研修活動です。消費者被害の救済の最前

線は、全国の消費生活センターや自治体相談窓口です。その相談担当者の方がたの研修講座を実施しています。市民や学生、企業むけの教育や研修もおこなっています。

3つめは、消費者トラブルの解決にむけた支援活動で



す。かんたんにいえば、各地の消費生活センターや自治体の相談窓口にたいするアドバイザーの役割です。各地の相談担当者の方からの問い合わせに助言するだけでなく、巡回訪問指導もしています。

4つめは、商品テストとその情報を提供する活動です。各地の相談窓口から商品事故の相談をうけて、商品テストをおこない、その結果を当該相談機関に知らせるほか、問題が多くよせられる商品については、被害の拡大・未然防止のために商品テストをおこない、その結果を公表しています。

小林 最近では防災ずきんや電気ケトルの商品テストの結果が発表されましたね。

野々山 防災ずきんの事案は、災害が起きたときのために首都圏などの小学生がみんな購入したりしているものですが、「防災製品」の基準を満たしていない一部の製品は「燃えにくい」と表示しているにもかかわらず、火を当てると焼けてしまうということがありました。

電気ケトルの事案では、「転倒したときにお湯がこぼれてやけどをした」といった報告が増えたので、国民生活センターで商品テストをして

みた結果にもとづいて、消費者には給湯ロック機能のついた製品を購入するようによびかけることとあわせて、業界には安全性にかなう規格をつくるようもとめました。

5つめは、広報・啓発活動です。いまお話ししたような消費者相談情報や商品テスト情報を、記者発表やホームページへの掲載を通じて、より迅速に広報するとともに、パンフレットや『月刊国民生活』『くらしの豆知識』『消費生活年鑑』などの定期発行物を通じて啓発しています。ちなみに定例記者会見は月2回やっていますし、雑誌『くらしの

国民生活センターにもとめられている課題

小林 国民生活センターの事業が充実することで、私たちの生活そのものの安全性が向上していくことを期待しています。今後さらにどんな機能をもとめられていると考えられますか。

野々山 ひとつは情報発信機能ですね。正確な被害情報や注意情報をより迅速に公表すること、PIONEERの

刷新、わかりやすいホームページへのリニューアルなどに取り組みたいと考えています。

もうひとつは地方行政支援機能です。PIONEERの追加配備、地方での研修の実施、商品テストの拡充などもとめられています。ただ、商品テストの依頼は年間200件以上あるのにな

いして、実施できているのは約80件です。原因は職員体制の薄さにあるので、いま業務の「合理化」と並行して増員に取り組んでいます。独立行政法人の人件費の毎年1%削減が義務づけられているのでたいへんですが、職員のみなさんとよく議論して、すすめていきたいと考えています。

豆知識』は約40万部も発行しているんですよ。

6つめに、裁判外紛争解決手続(ADR)として紛争解決委員会を運営しています。全国の消費生活センターへの

支援だけでなく、国民生活センター自身も直接相談窓口を設けるとともに、重要な消費者被害については「紛争解決委員会」で調停などをしてい

ます。



「消費者市民」となるための4つのステップ

小林 生協では、消費、つまり自分自身の買い物行動について考え、見直すことが社会をよくすることにつながるという意味で、「買い物行動が社会を変える」といつてきました。最近、「消費者市

民」とか「消費者市民社会」という言葉を耳にするようになりました。野々山 2008年版『国民生活白書』でも、「消費者市民」という言葉が初めて登場しました。「消費者市民

という概念は、自分の買い物
の意味を考えることにくわえ
て、消費者運動に参加したり、
情報提供をしたり、消費者団
体に入るなど、主体的・能動
的に選択して行動する市民と
いうような意味をふくんでい
ます。いいかえれば「賢い消
費者」といわれてきたことの
意味が変わってきたというこ
とです。

小林 これまでの「賢い消
費者」というのは「消費者被
害にあわない」とか「だまさ
れない」というイメージで語
られていたと思うのですが、

「消費者市民」という言葉に
はもつと積極的な意味がある
ということですね。

野々山 そのとおりです。
自分の消費行動についてよく
考え、「どうすれば社会に貢
献できるか」という観点で買
い物もふくめた日々の行動を
選択する——「消費者市民」
というのは、そういうコンセ
プトでとらえられると思いま
す。

小林 「消費者市民」とな
るには、具体的にどうすれば
いいのでしょうか。

野々山 1つめのステップ
は、その買い物
ほんとうに必要な
のか、ということ
をよく考えるとい
うことです。

2つめは、コマ
ーシャルによるイ
メージで商品を選
ぶのではなく、そ
の商品を社会に送
り出している企業
の環境負荷や消費
者対応もふくめ
て、自分なりに考
えて商品を選ぶこ
とです。そういう

人が増えていくと、企業の販
売行動や商品政策も環境や消
費者対応に配慮したものにな
っていき、コマーシャルの
内容も変化して、それを見た
消費者はより公正な商品選択
ができる——というように、
よい循環が生まれるだろうと
思います。

子どものときから消費者教育が必要

小林 自分だけの幸福を追
求するだけでなく、「どうす
れば社会がよくなるのか」と
いうことを考えながら生活す
るには、「自分の買い物は社
会とどのようにつながってい
るのか」という教育がとても
重要のように思います。

野々山 子どものときか
ら、そういうことを考える機
会が提供されることが大切で
すね。「消費者被害にあわな
いようにしよう」というよう
なネガティブなものではな
く、もつとポジティブな教育
にすることがポイントだと思
います。

小林 たとえば、どのよう
なことがあげられますか。

3つめのステップは、みず
から情報を集めること。買う
前に、商品の安全性や環境負
荷や企業の姿勢について情報
を集めることが大切です。

4つめは、そういう情報を
発信するとともに、日常的に
そうした情報を提供・発信し
ている消費者団体に参加した
り、その活動を支援すること
です。

このような意識をもって生
活し、行動する市民が増える
ことによって、企業の行動も
変わり、世の中そのものがよ
くなっていく。それが「消費
者市民社会」という考え方だ
ろうと思います。

野々山 「紙製品をたくさ
ん使って、その原料をつくる
ために森林が破壊されたまま
放置されると、その地域の人
びとのくらしも壊されるんだ
よ」とか「みんなが使うサツ
カーボールや大好きなチョコ
レートをつくるために、きみ
たちと同じぐらいの子どもた
ちが学校にも通えず働いてい
る国があるんだよ。その子た
ちはサッカーボールで遊んだ
こともなければ、チョコレ
ートを食べたこともないんだ」
ということを教えると、環境
問題や貧困問題を考えさせる
機会になりますし、大人にな
ったとき、児童労働に加担し
ないメーカーの製品を選んだ

小林 ぜひ学校教育のなか
に、そうした消費者教育を組
み込んでいきたいですね。

野々山 そう思います。い
ま、少しずつですが、学校の
カリキュラムのなかに消費者
教育を取り入れようという方
向も生まれていて、国民生活
センターでも先般、消費者教
育を研究している全国の大学
生、大学院生を対象に研修を
おこないました。そういう視
点をもった先生が増えれば、
「消費者市民社会」の実現に
むけて一歩近づいていくと思
います。



生協の活動は「消費者市民社会」をめざす活動そのもの

小林 先ほど、消費者団体の役割が大切だというお話がありました。京都では京都消費者契約ネットワークとコ

ンシューマーズ京都と京都府生協連という、性格の異なる消費者団体がうまく連携しながら取り組みがすすんでいます。

た企業では「消費者のクレームこそ企業展開のチャンス」ととらえて、逆に利益を上げているケースもあります。

つまり、今後は事業者にも「消費者目線」が要求される社会に確実にシフトしていきますから、消費者団体の存在がけっこう社会的にも重要になるのではないのでしょうか。

小林 消費者・消費者団体と意見交換の機会をもちたいという事業者団体が少しずつですが、増えてきました。そういう取り組みをとおして、消費者と事業者との「新しい関係」を築きざしが生まれてきていっているように思っています。私たち生協も、以前から

幅広い人たちにメッセージを送ることができているのではないのでしょうか。その意味で、これまで取り組まれてきた購入の意味を考えてもらい、商品の内容を積極的に知らせていく生協の活動は、「消費者市民社会」をめざす活動そのもの

小林 消費者・消費者団体と意見交換の機会をもちたいという事業者団体が少しずつですが、増えてきました。そういう取り組みをとおして、消費者と事業者との「新しい関係」を築きざしが生まれてきていっているように思っています。私たち生協も、以前から

幅広い人たちにメッセージを送ることができているのではないのでしょうか。その意味で、これまでに取り組まれてきた購入の意味を考えてもらい、商品の内容を積極的に知らせていく生協の活動は、「消費者市民社会」をめざす活動そのもの



小林 先ほど、消費者団体の役割が大切だというお話がありました。京都では京都消費者契約ネットワークとコ

ンシューマーズ京都と京都府生協連という、性格の異なる消費者団体がうまく連携しながら取り組みがすすんでいます。

小林 消費者・消費者団体と意見交換の機会をもちたいという事業者団体が少しずつですが、増えてきました。そういう取り組みをとおして、消費者と事業者との「新しい関係」を築きざしが生まれてきていっているように思っています。私たち生協も、以前から

*フェアトレード（公平貿易）は、発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じ、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす運動。

プロフィール 野々山 宏（のやまひろ）



学歴
1981年3月
京都大学法学部卒業

職歴

1981年4月
第35期司法修習生
1983年4月
京都弁護士会登録
1999年5月
第17次国民生活審議会特別委員
（消費者契約法検討委員会委員）
2002年5月
日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長
2004年4月
京都産業大学大学院法務研究科教授
2005年12月
適格消費者団体NPO法人消費者支援機構関西常任理事
2007年5月
適格消費者団体NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事長
2010年4月
京都産業大学大学院法務研究科客員教授
独立行政法人国民生活センター理事長

第41回京都消費者大会

「私が主役 あなたも主役」 拓く・ひろがる 日本の新しい 消費者市民社会

2010年9月18日(土)、
ハートピア京都で開催され、
約75人が参加しました。主催
はコンシューマーズ京都(京
都消団連)。

第1部では、国民生活セン
ター・野々山宏理事長に「消
費者市民社会への転換をめざ
して」―国民生活センターの
果たす役割」と題して、記念
講演をしていただきました。



消費者市民社会への転換をめざして



国民生活センター・野々山宏理事長

野々山宏理事長は、消費者
への情報の迅速な公表や利用
者のニーズにあったホームペ
ージの充実など、情報発信の
強化をすすめていきたいとの
意気込みをされました。

第2部では、「行動する消費
者・市民の発言」と題して、
京都消費者契約ネットワーク、
京都消費生活有資格者の会、
京(みやこ)くらしのサポー
ター、コンシューマーズ京都
(京都消団連) などから報告が
ありました。

理事会学習会「京都消費者契 約ネットワークの活動」

2010年10月12日(火)、
「適格消費者団体・NPO法人
京都消費者契約ネットワーク
の活動」をテーマに、長野浩
三弁護士(NPO法人京都消
費者契約ネットワーク理事・
事務局長)から、ご講演をい
ただきました。



長野浩三弁護士

長野浩三弁護士は、京都消
費者契約ネットワークが差止
請求をおこなった事例につい
てくわしく説明され、マスコ
ミから「もつとも戦闘的な活
動をすすめている消費者団体」
との評価をうけているとのべ
ました。

第2次京都市消費生活基本計画素案への意見

2010年8月、第2次京都
市消費生活基本計画素案が策
定・公表され、パブリック・コ
メントに付されました。京都府
生協連は9月24日(金)、これに
たいする意見を提出しました。
要点は以下のとおり。

「1」全体について(こんご)

検討していただきたい点

略

「2」内容について

検討していただきたい点

◇地方公共団体における「消
費者行政の充実・強化にむけて
の推進体制の確立」が今回計画
のもつとも中心的な視点にすわ
らなければならぬ。国におけ
る消費者庁設置にみられるよう
に、司令塔機能を發揮しうる専
任部局の設置が必要。

◇「消費者・消費者団体、事
業者・事業者団体の交流」の字
句が見当たらない。条例制定に
あたり重要な論点のひとつとな
った点である。

◇2010年4月から施行さ
れた本市食品等の安全性及び安
心な食生活の確保に関する条例
においては、「食の安全・安心」
課題が基本的に食品衛生法のワ

ク組みの中で認識されており、
食品安全基本法や京都府・他府
県における条例と比較して対象
範囲が狭くとられている。「食の
安全安心条例に基づく施策の推
進に当たり緊密な連携を図る」
としているが、「庁内横断的な組
織の確立」をもって取り組むこ
とが必要。

◇生活衛生課・食品衛生担当
のホームページ箇所は長い間、
「現在コンテンツはありません」
となっている。「食の安全安心条
例に基づく施策の推進に当たり
緊密な連携を図る」「安全安心な
食生活の確保に向けた取組を強
力に推進します」という決意に
もかかわらず、現状は上記のと
おり。

◇当会も構成会員となってい
る京都消費者契約ネットワーク
や消費者支援機構関西等による
差止訴訟の提起とそのことによ
るさまざまな成果は、消費者全
体の利益につながると同時に、
行政や弁護士会などの連携の
進展のなかで、あらためて適格
消費者団体の社会的機能を明確
にするものとなっている。京都
市施策のなかでの、適格消費者
団体の役割・位置づけ・支援に
ついての認識と記述が必要。

2010年度 京都府総合防災訓練

2010年9月4日(土) 10~12時、京都府立山城総合運動公園(宇治市)で、「2010年度京都府総合防災訓練」が開催されました。

訓練は、こんご30年間で60%以上の確率で発生するといわれている東南海・南海地震を想定、京都府において南部を中心に震度5弱を観測したとの設定のもとにおこなわれました。

宇治市・城陽市・久御山町という人口の多い地域で訓練を実施することで府民の防災意識の高揚を図り、被害の減少につなげようとの目的のもとに、35℃をこえる暑さのなかで実施された訓練でした。



山田啓二京都府知事にお茶を渡しました

京都府生協連は、京都府と締結している「災害時における応急対策物資供給に関する協定」にもとづき、J A 京都市中央会とともに「救援物資輸送訓練」に参加しました。
震度5弱の地震発生をうけて、京都府生協連は、8時30分、京都生協洛南支部で災害対策本部を立ち上げました。京都府から救援物資の供給依



救援物資を運ぶJ A・生協のボランティア



災害救助犬も活躍

頼があり、ただちに京都生協と連絡をとって、物資調達、必要資材をトラックに積み込み、訓練会場にむかいました。山城総合運動公園では、生協・J A のボランティアが搬送されてきた救援物資(お茶400パック)を、山田啓二京都府知事はじめ、訓練参加者に配布しました。
当日は、京都府生協連、京都市生協、コープ自然派京都、J A から37人の役員・組合員が参加しました。

京都府民生活部危機管理・防災課・磯岩潮対策担当副課長から、2010年度総合防災訓練の目的と計画について、ご報告をいただきました。
京都府生協連・小峰耕二専務理事(当時)が、京都府と締結している応急対策物資協定と生協の訓練内容について説明、当日の参加をよびかけました。
つづいて、宇治市東消防署



胸骨圧迫の実習訓練

地域防災学習会が開催されました。

日本生協連関西地連 大規模災害対策協議会

2010年8月17日(火)、京都府生協連・宇治田原行政区委員会の主催で開催された。
会場となったコープ東宇治には、親子あわせて17人が参加しました。
京都府民生活部危機管理・防災課・磯岩潮対策担当副課長から、2010年度総合防災訓練の目的と計画について、ご報告をいただきました。
京都府生協連・小峰耕二専務理事(当時)が、京都府と締結している応急対策物資協定と生協の訓練内容について説明、当日の参加をよびかけました。
つづいて、宇治市東消防署

のご協力をいただき、「救急救命の基本」について学びました。組合員は、胸骨圧迫やAEDの使い方の説明をうけ、実習訓練をおこないました。
子どもたちは、DVDによる学習と三角巾による応急処置の訓練をおこないました。

京都府食の安心・安全意見交換会

2010年10月8日(金)、第1回京都府食の安心・安全意見交換会が京都府農林水産部の安心・安全推進課主催で開催されました。

今回は、京都府の水産業の現状と概要を学び、食の安心・安全を考えることを目的に実施。

宮津市にある京都府農林水産技術センター海洋センターでは、中路実海洋調査部長と傍島直樹海洋生物部長から、同センターの施設と取組みをご説明いただきました。

全国で唯一大型とり貝を育てる技術をもつ、「丹後とり貝」養殖場を視察したほか、



海洋センター・中路実海洋調査部長から説明



海洋調査船「平安丸」

海洋調査船の「平安丸」に乗り、調査の内容や船内設備について説明をうけました。

京都府栽培漁業センターでは、丸山和夫所長に栽培漁業の現状についてご説明いただいたのち、アワビやサザエの栽培現場を視察しました。

意見交換会には、NPO法人京都府有資格者の会、京都府連合婦人会、NPO法人コンシューマーズ京都(京都消団連)、京都生協などの役員員が参加。

京都府生協連からは、小林智子会長理事、廣瀬佳代常任理事、坂本茂事務局長、川端浩子事務局担当が参加し、意見交換しました。

京都発！食とみどりのサイエンスNOW

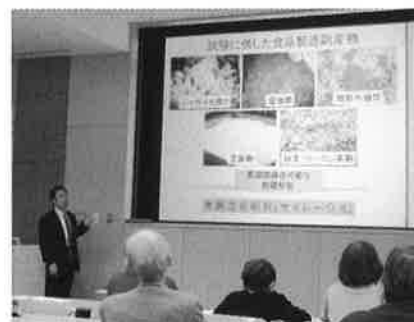
2010年11月14日(日)、キャンパスプラザ京都で開催されました。主催は京都府農林水産技術センターで、京都府農業協同組合連合会・京都府立大学・京都府生協連が後援しました。



生物資源研究センター・小西あや子さん

甲谷潤センター長が開会あいさつされたのち、生物資源研究センター・小西あや子さんが「京野菜に新しい魅力をプラス！健康をサポートする『とうがらし』」と題して講演。さまざまな病気の予防

効果が期待される機能性成分カプサンチンを多く含み、収量や品質が低下しない新品種の育成に取り組んでいることが報告されました。



畜産センター・合田修三さん

つづいて畜産センター・合田修三さんが「もったいなさくなく使っておいしい牛乳を」と題して講演。焼却等の処理がされている食品資源の有効活用策としての飼料化について研究成果を報告しました。

京都府生協連からは、小林智子会長理事、廣瀬佳代常任理事、坂本茂事務局長が参加し、意見交換しました。

2010産直フォーラム in 鳥取

2010年10月2日(土)、鳥取県畜産農協で開催されました。主催はコープ牛乳産直交流協会。

2010年は、産直牛乳40周年、産直牛肉30周年、コープ

プ牛乳産直交流協会設立20周年の節目の年でした。京都・滋賀・鳥取の各生協・大学生協事業連合など生協組合員・役員と産直交流をはぐくんできた鳥取県の酪農畜産生産者あわせて130人が参加しました。

フォーラムのメインテーマは、「日本の食と農の再生」「食と農業と農村の再生」と『生産者と消費者の共生』『都市と農村の共生』を支える産直・地産地消とは……！シンポジウム、「がんばる農民牛乳」ビデオ観賞、オーブンデイスカッションなどがおこなわれました。

10月3日(日)には、コープ美敷牧場で、京都府生協連・小林智子会長理事はじめ各団体代表者による記念植樹をおこないました。



コープ美敷牧場で記念植樹

「京の匠に学ぼう! 親子手づくり教室」を開催

(社)京都府食品産業協会・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会の連携で



(左から) 宮本輝夫さん、柳原邦充さん、岡本隆史さん、上田孝郎さん



京都府生協連では「2010・京都・たべるといせつフオード」企画として、「京の匠に学ぼう! 親子手づくり教室」を開催。昨年につづき、京都の食文化についての理解をふかめる体験型食育活動を実施しました。

講師には(社)京都府食品産業協会が認定する「味の匠 京のフードマイスター」の方がたをお招きし、「とうふづくり」「生菓子づくり」「パンづくり」を体験しました。



京都府パン工業組合で(社)京都府食品産業協会・山本隆英会長があいさつ

生菓子づくり

2010年11月20日(土)、コープきぬがさ会館で、生菓子づくりを体験しました。

講師は、京都府生菓子協同組合の宮本輝夫さん、柳原邦充さん、上田孝郎さん、京菓子協同組合の岡本隆史さん。「味の匠 フードマイスター」から、ていねいに生菓子づくりを教えていただきました。はじめに、宮本さんから生菓子の歴史や歳時記などのお話がありました。

いよいよ、生菓子づくりです。今回は、白あんと求肥(ぎゅうひ)でつくった「練りきり」と、白あん・小麦粉・餅粉・上新粉でつくった「こなし」を混ぜ合わせた生地をつかい、季節にちなんで「菊」「紅葉」「枯葉」「栗」の4種類をつくりました。

とうふづくり

参加した子どもたちからは「むずかしかったけれど、おもしろかった」「もっとつくりたかった」などの感想がありました。親子あわせて50人が参加しました。

2010年11月6日(土)、平安会館でとうふづくりを体験しました。

京都府豆腐油揚商工組合の永井増治副理事長にご指導いただきながら、こだわりの豆乳を使つてのとうふづくりと、とうふの食べ比べをしました。

永井さんは「純とうふ」のこだわりや歴史、とうふができるまでを写真を使って紹介されました。

参加者は、湯煎された豆乳をカップに受けとり、「にがり」を入れて、左右に5回かき混ぜました。ふたをして3分待つと、あたたかいとうふができあがりました。

つぎは、国産大豆100%の豆乳と「にがり」で作ったとうふと、輸入と国産のブレンド大豆とすまし粉でつくったとうふの食べ比べです。

食育企画「森のめぐみを体験しよう」 ～京北町で開催～

2010年8月24日（火）、京都市右京区京北町で、生協・たべる*たいせつキッズクラブの食育企画を開催し、キッズクラブのメンバーとそのきょうだい、保護者など15家族53人が参加しました。

実施団体は、京都府森林組合連合会・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会・食育活動研究会・きょうと食育ネットワークの5者で、京都府協同組合連絡協議会が後援しました。

参加者は、京都市京北森林公園に到着後、「森林とたべものつながり」の紙芝居を見たり、森林公園・村山寛さんの説明でキノコ栽培室を見学しました。



サルトリイバラ餅づくり

つづいて、京北地域で林業の活性化にむけて活動する女性グループ「樹々(じゅじゅ)の会」の協力で、クロモジという樹木からのお箸づくり、ホオ葉めしづくりやサルトリイバラ餅づくりを体験。いぶり干し、猪肉汁などといっしょにいただきました。

午後は、吉野山自然観察の森に移動し、所有者の井本壽一さんから説明を聞いたあと、河原の石を使つてのクルミ割りや、ヒノキの間伐をしました。みんなで力を合わせ、ヒノキの木を綱で引き倒すと、拍手や歓声がわきおこりました。京北の自然と郷土食にふれる「食育」の一日となりました。



ヒノキの間伐体験



永井増治さん

食べ比べた子どもたちからは「ぜんぜん違う!」「国産大豆とにがりのほうは、大豆の味がする!」との感想が聞かれました。質問タイムでは「にがりはどのようにしてできるの?」「1日に何個のとうふをつくるの?」など、つぎつ



じょうずにかたまるかかな……

ぎと手が上がりました。親子あわせて32人が参加しました。

パンづくり

2010年11月23日（火）、

京都府パン工業組合事務所（木下商店）で開催しました。京都府パン工業組合・植田哲夫さんから、パンのつくり方、家庭でつくる場合の注意点などについて、お話がありました。

はじめにパンの生地づくり。材料をボウルに入れ、手でまとめ、まな板上でしっかりとこねてから発酵させます。



植田哲夫さん

つづいて、「菓子パン」と「調理パン」づくりに挑戦。発酵した生地好みで、「あん」や「ジャム」、「ウインナー」や「ハム」などを入れて成型し、発酵。その後好みのトッピングをして、焼き上げました。



真剣に説明を聞く子どもたち

「手でこねるのはむずかしかったが、楽しかった」などの感想が出されました。11組30人が参加しました。

大学生協京都事業連合 名和又介理事長を訪ねて

困ったときの連帯だけでなく、 ふだんのときからの連帯を！

大学生協京都事業連合は、京都・滋賀・奈良にある19の大学生協から構成されている連合会です。会員生協の店舗で供給する商品の共同仕入れ、

小林 先生ご自身のことから、おうかがいしたいと思いますが、ご専攻の分野は…

名和 同志社大学で教えているのはおもに中国語ですが、それ以外に中国文学、中国の文化と歴史なども教えています。私が大阪外国語大学に入学して中国語を勉強していた頃に、中国で文化大革命が起こりました。それまでは

小林 生協とのかかわりはどのようなものだったのでしょうか？

生協はおもしろくない

小林 生協とのかかわりはどのようなものだったのでしょうか？



大学生協京都事業連合・名和又介理事長

名和 恩師の太田進先生が

名和 恩師の太田進先生がながく同志社生協の理事長をつとめられていて、「こんど退任するから、お前が理事になれ」といわれて、一も二もなく理事になりました(笑)。

小林 理事になられて、大学生協の印象はどのようなものでしたか？

名和 おもしろいところだなあと思いました。生協では学生・教職員がいっしょにな

小林 京都事業連合の理事長の役割については、どのように考えておられますか？

楽しい理事長の仕事

名和 私の場合は専攻との関係がない、過去の運動経験もない、いわば「異端児」です(笑)。

小林 京都事業連合の理事長の役割については、どのように考えておられますか？

しかし、シロウトはシロウトの発想で、いろいろと横断的な提案ができるのではないかと思います。自分としても宣伝や旗振りの役目が合っていて、気に入っています。

小林 理事長職を楽しんでなさっておられますね。

名和 自分のやっていることが、学生たちの役に立って、学びと成長のサポートができる。こんないい仕事はありません。

学生の食のあり方に危機感

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。

名和 全国の大学生協で「学生生活実態調査」を毎年実施していますが、そのなかにあらわれている学生の食のあり方に危機感を感じています。

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。



大学生協京都事業連合・沼澤明夫専務理事

康」をテーマに大学生協寄付講座を開設しました。

小林 先日府連理事会で、京都事業連合のみならず、などがつくられた小冊子「すいすい自炊」が配られました。

名和 学生が自分自身の健康のためにということだけでなく、「まわりの友人たちのためにも、食を大切にすることをやっという」という取り組みになってきています。

小林 地域生協でも、地産地消、飼料米の活用など、地域の農業・生産者と積極的に

名和 ぜひ大学生協へのご協力もお願いしたいですね。少子高齢社会のなかで生協が

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。

小林 大学生協では、食の問題について、産地訪問・メニューづくり・100円朝食の取り組みなど、いろいろな活動がすすんでいますね。

協同組合(カンパニー)の連帯を

名和 大学生協と地域生協



京都府生協連・小林智子会長理事

などのあいだでも、困ったときだけの連帯でなく、ふだんのときからの連帯をすすめたいものです。

小林 平和の課題では、ピースナウ舞鶴の取り組みがありますね。京都生協の地元の役員・組合員が学生のみならずといっしょに学び、交流することで、あたらしいパワーを生み出しています。

名和 ピースナウ舞鶴で満州からの引き揚げ体験について聞いた学生が泣き出してしまったことがあります。そのとき、生協のお母さんが「泣いてどうするの」といつてくれたのはすばらしいことで、とてもよい平和学習・教育機会となったと思います。70歳、80歳の方が熱心に平和の語り部活動をすすめていることに、学生たちは感動し、

この感動をまわりにひろげていこうと熱い心をもって活動をすすめています。

きびしい学生生活

小林 いま、学生生活は経済的にもたいへんきびしいものがあります。先に紹介された「学生実態調査」でも、一食あたりの昼食の平均単価が400円以下になっていくという報告をうかがいました。

沼澤 学生の収入構造がたいへんいびつになっていきます。かなりの部分の学生が奨学金に頼らなければ生活が成り立たないという状況です。奨学金も卒業したらすぐに返さなければならぬものが多い。

名和 親からの仕送りのない学生は1割におよぶ状況になってきています。アルバイト

に追われて、授業どころではない。就職活動もたいへんです。生協でも、学生生活の土台・構造を変えるための提案やアピールが必要です。

事業連合の役割

小林 そのような学生生活を反映して、各大学生協とも経営がきびしい状況ですが。

名和 私は同志社生協の理事長をながくつとめました。赤字がつづいて最悪の状況となり、累積債務をどのようにか服・解消していくか、大きな課題でした。

京都事業連合だけでなく、全国の大学生協の役員が支援に動いていただくなかで、職員さんたちの意識・行動が大きく変わっていききました。事業連合などからのサポートによって、同志社生協の役員が「みんなで協力し合って負債を返していこう、がんばろう」という気持ちをもてるようになりました。

沼澤 京滋・奈良の大学生協全体が、経営の立て直しということを最優先に取り組みなければならぬ状況です。事業連合としての役割はなんといいっても、会員の赤字か

らの脱却、経営改善にどのような支援をおこなえるかです。健全で安定した経営という土台のうえに、学生・教職員の生活向上や福利厚生の実現、その他学園生活を豊かにする活動への貢献があるわけです。

一方、役員が「とにかく経営さえよければいいんだ」という考え方におちいらないよう、生協の理念・使命をしっかりと身につけて仕事をしていけるようにしていくということも、私たちの大切な役割だと考えています。

よい循環が生まれはじめた

小林 各大学生協の経営改善善についての進捗は、どのような状況ですか。

沼澤 会員生協の経営改善と並行して事業連合自身の改革に取り組んできました。この間、食堂事業をはじめ、事業連合の本来的な役割を見直すなかで、よい循環が生まれだし、いい方向に動いてきました。結果が出ることで、職員も元気になっていきます。

名和 生協の職員さんたちは優秀ですね。自分から主体的に動くようになりました。仕事のなかのちよつとした気

づきによって、生協全体が大きく変わっていきます。小林 きょうは、いろいろなお話をうかがえて、ありがとうございました。



大学生協同組合京都事業連合

代表者／理事長：名和又介
専務理事：沼澤明夫
所在地／京都市左京区高野玉岡町23-3
☎075-711-1115
事業高／169億5,965万円
会員生協数／19
設立年月日／1971年4月30日
<http://www.kyoto-bauc.or.jp/>



1961年、食材共同仕入れのために設立された「京都ブロック」を前身として、1971年、「事業連合」として法人化。商品の共同仕入れをはじめとした大学生協の事業を支える各種の共同事業をすすめている。

京都府府民生活部との定期懇談会

2010年8月10日(火)、京都テルサで開催されました。京都府からは、府民生活部・金谷浩志部長、足立敏消費生活安全センター長、野口武彦参事、高野則雄副課長、北村有希子副課長、松井美和子主査が出席。

京都府生協連からは、小林智子会長理事、小峰耕二専務理事(当時)、今西静生常任理事、北村英和常任理事、廣瀬佳代常任理事、大学生協京滋・奈良地域ブロック・横山治生事務局長のほか、職員4人が出席しました。

2010年度の重点課題について、行政・生協の双方から報告があったのち、消費者行政の充実・強化、防災活動などについて、意見交換しました。行政と生協の提携の可能性が提起されました。



京都府府民生活部・金谷浩志部長

第22回近畿地区生協・行政合同会議

2010年9月1日(水)、奈良市・奈良ロイヤルホテルで、「安心して暮らせる社会づくりのために、生協と行政の連携」をテーマに開催されました。

奈良県生協連・仲宗根迪子専務理事の司会のもとに開会され、兵庫県生協連(近畿地区生協府県連協議会代表)・浅田克己会長理事、奈良県くらし創造部・宮谷太郎長から、あいさつがありました。



消費者庁・羽藤秀雄審議官

厚生労働省近畿厚生局健康福祉部・横尾年裕部長から、①理事会の運営・②規則等の整備③登記手続き④利用割戻しの対象者等の問題点について報告がありました。

ついで日本生協連渉外広報本部・伊藤治郎渉外部長が全国の生協の取組みについて報告。

消費者庁・羽藤秀雄審議官から、「消費者庁発足以降の消費者行政の課題」について特別報告がありました。

各府県行政、生協および消費者支援機構関西からは、「くらしの安全・安心に向けた取組み……行政、生協、NPOとの連携」をテーマに報告があり、意見交換しました。

理事長懇談会

2010年9月7日(火)、コープイン京都で開催しました。9会員生協から理事長・専務理事ほか20人が出席しました。

関西大学商学部・杉本貴志教授が「協同組合の歴史と現在…生協に期待される理念、価値、役割を考えるために」と題して講演。

イギリスの生協の事例を紹介しながら、日本の生協との比較、今後の日本の生協への期待などを提示されました。

その後、会員間で活動交流がされました。



関西大学商学部・杉本貴志教授

第10回京都府協同組合職員体験・交流学校

2010年9月9日(木)〜10日(金)、コープパリティーなどを会場に開催され、各協同組合から23人が参加しました。



京都生協無店舗事業・配達車両の積み荷を見学

主催は京都府協同組合連絡協議会を構成する四連(JA中央会、漁連、森連、生協連)。京都府内の協同組合組織に働く職員の共有と成長を目的として、2000年度より開催されています。

今回は「生協の無店舗事業について学ぶ」をテーマに、京都生協と無店舗事業の概況・仕組みについての講義、物流センターの見学、配達車両への添乗などをおこないました。

コープ商品のコーヒーを製造している小川珈琲(株)の本社でコーヒーの飲み比べを体験しました。

京都食育推進懇談会

2010年10月7日(木)、京都府庁内福利厚生センターで、第1回懇談会が開催されました。

現行の京都府食育推進計画が2010年度で終了することをうけて、次期計画を策定するために設置されたもの。

同志社大学政策学部・今里滋教授が座長に選出されたほか、京都府生協連・坂本茂事務局長が委員として選出されています。

第1回会議では、「子どもへの食育推進はどのように取り組むべきか」「関心の薄い層(大学生等若い世代)への普及・推進はどのように取り組むべきか」「地域(市町村等)での食育をどう活性化させるか」などについて、議論がされました。



おいしいコーヒーのいれ方は……

京都商工会議所との定期懇談会



京都商工会議所・奥原恒興専務理事

2010年9月22日(水)、京都商工会議所で開催されました。

京都商工会議所から奥原恒興専務理事、龍不可止理事・中小企業経営相談センター所長、西田敏光副所長が出席されました。

京都府生協連から、小林智子会長理事、中森一朗副会長理事、小峰耕二専務理事(当時)、今西静生常任理事、北村英和常任理事、廣瀬佳代常任理事のほか、職員2人が出席しました。

当日は、京都商工会議所から京都の地域経済の動きや特徴、中小企業の状況や課題、2010年度京都商工会議所の取り組み・課題についての報告がありました。生協からは、大学生協、府庁生協、地域生協の事業の特徴的な取り組みなどについて報告し、意見交換しました。

京都の生協活動への功労者表彰式

2010年11月4日(木)、京都市中京区せいきょう会館隣のおたやで開催しました。

京都府生協連の表彰制度にもとづき毎年おこなっているもので、表彰の対象となる方は、2009年8月1日から2010年7月31日までの間に退任した役員および退職した職員のうち、①役員在任期間が2期以上または4年以上あった方、②職員としての勤続が25年以上だった方(京都府生協連会員の複数生協での通算ふくむ)、



京都生協・尾松数憲前監事室マネジャー



京都府庁生協・成房智治前理事長

③特別に功労があつたと認められる方、です。今年は各会員生協から40人が表彰されました。

当日は、京都府庁生協・成房智治前理事長はじめ、15人の功労者の方がたが出席され、小林智子会長理事より表彰状と感謝品を贈りました。

功労者を代表して、京都府庁生協・成房智治前理事長、京都生協・尾松数憲前監事室マネジャーからごあいさつをいただきました。

該当する生協役員のみならずにもご同席いただきました。

京ブランド食品認定2008



新規・更新ふくめて32商品を認定

2010年11月16日(火)、京都プライトンホテルで、京ブランド食品認定・品質保証委員会第13回認定審査会が開かれ、新規・更新ふくめて、32商品が認定されました。11月現在の認定食品は、1

24企業、298商品、743アイテムとなっております。

京ブランド食品「京都吟味百撰」の認定は、(社)京都府食品産業協会が推進している事業で、2004年から始まったもの。

京都府生協連・小林智子会長理事が認定・品質保証委員に、坂本茂事務局長が同ワーキング委員に選出されています。

京都府協同組合連絡協議会 (JA中央会、漁連、森連、生協連) 四連会長会議



レストランパルスにて

2010年11月27日(土)、京都府総合見本市会館(パルスプラザ)で開催しました。

JA京都中央会総務部・西浦美智代部長が司会進行、「2009年度活動まとめと2010年度方針」「2009年度会計報告と2010年度予算」を承認・決定し

ました。

JA京都中央会・中川泰宏会長、京都府漁連・佐々木新一郎会長理事、京都府森連・青合幹夫専務理事、京都府生協連・小林智子会長理事(代理・坂本茂事務局長)が出席しました。

京都環境フェスティバル 2010に出展

2010年12月11日(土)～12日(日)、京都府総合見本市会館(パルスプラザ)で、「みんなで守ろうKYOの環境・地球の未来」をテーマに開催されました。

主催は京都府などで、今年で21回目。府内で活動する135のNPO法人(特定非営利活動法人)や企業、学校が出展しました。京都府生協連は、会員生協の環境活動を紹介しながら、クイズ体験学習などに取り組みました。



みんなで守ろうKYOの環境・地球の未来

おもな行事のお知らせ

2011年新春交歓会

日時：2011年1月8日
(土) 12:00～13:10
会場：コープイン京都2階

京都府生協連と各会員生協の 相互連絡通信訓練

日時：2011年1月17日
(月) 7:00～10:00

2010年度きょうと食の安心・ 安全フォーラム

日時：2011年1月28日
(金) 13:30～16:30
会場：京都府庁内福利厚生センター3階

2010年度 男女共同参画学習会

日時：2011年2月8日
(火) 15:15～16:30
(予定)

会場：せいきよう会館4階
第1会議室
テーマ：「2020年ビジョン
の中の男女共同参画に
ついて」(仮)

講師：日本生協連政策企画部
部長 小熊竹彦氏

2010年度 監事・役員研修会

日時：2011年2月16日
(水) 10:15～12:15
(予定)

会場：せいきよう会館4階
第1会議室
テーマ：「生協における監事監査
の環境整備に向けて」
(仮)

講師：日本生協連法規会計支
援室室長 宮部好広氏



かやぶきの里・北村



河鹿(かじか)荘

探訪

美山町自然文化村

—かやぶきの里は人と自然が
共生するエコ・ツーリズムの里—

かやぶき民家が今なお息づ

く美山町。日本の農山村の原
風景がそこに暮らす人びとの
生活とともに守られていま
す。今回は京都府南丹市美山
町にある「財団法人 美山町
自然文化村」を訪ねました。

1989年7月に、都市と
農村の交流施設として生まれ
た美山町自然文化村は、都会
の方がたに「ふるさと」を提
供しています。由良川沿いに
ある自然に囲まれたレジャー
施設で、観光りんご園、ばら
園、オートキャンプ場などの
野外施設が自然の中に点在し
ています。

観光りんご園ではりんごの
木のオーナー制度が人気。創
作物験館では陶芸や紙すき、
そば打ちなどが体験でき、楽
しみながら伝統的な技術を学
ぶことができます。レストラ
ンでは、美山の天然アユや京
地どりを使ったすき焼き、鹿
肉を使った名物料理などもい
ただけます。

宿泊施設の河鹿荘は、20
01年に松鉾石を使った薬石
風呂・炭埋風呂を増設。清流
由良川を臨む露天風呂では、
自然との一体感が味わえま

す。

原生の森を歩く「苧生の森
ネイチャーガイドハイキン
グ」も人気です。苧生の森は、
日本海に流れ込む延長14.6
kmの由良川が流れはじめる
源流域です。

京都大学苧生研究林との連
携で、動植物に精通したネイ
チャーガイドが深い森を案内
しながら同行。自然のすばら
しさや大切さをともに分かち
合えます。

自然豊かな美山町自然文化
村では、子どもむけの環境学
習や修学旅行も積極的に受け
入れ、人と自然とのつながり、
人と人とのつながりを大切に
しています。



観光りんご園～ふれあいりんご会員を募集中



(左から) 高御堂厚さん、大野琢馬さん

「この景観や美山の伝統文
化を子どもたちにできるかぎ
り残して、つなげていきたい」
と支配人の高御堂厚さんと
イベント担当・フロント係の
大野琢馬さんはおっしゃって
います。



【問合せ先】
〒601-0713
京都府南丹市美山町
中下向56
電話 0771-77-0014
FAX 0771-77-0020